

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1180世帯×70千円 事務費 2818千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1180世帯)	-	R6.1	R6.3	85,418	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	-
2	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 370世帯×100千円 事務費 2,903千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (370世帯)	-	R6.3	R6.4以降	39,903	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	-
3	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯(子育て世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(子育て世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯 100人×50千円 事務費 335千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯(55世帯)	-	R6.2	R6.4以降	5,335	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	-
5	物価高騰対応重点支援給付金(定額減税・調整給付)【物価高騰対策給付金】	①定額減税及び定額減税を十分に受けられない方々への給付を行うことで、生活を維持する。 ②定額減税及び調整給付を実施するための事務費 ③事務費 3,294千円 事務費の内容 [システム改修費] ④システム改修	-	R6.3	R6.4以降	3,294	令和6年3月までに事業着手する	ホームページ	-
10	農業肥料・燃料コスト低減支援臨時交付金事業	①化学肥料や燃料等が高止まりしている中、農業者における化学肥料や燃料コスト低減に向けた取組みを一層進め、経営継続できるよう臨時交付金を交付する。また、富山県が推進する米品種「富富富」は、化学肥料2割・農薬3割の低減に取り組んでおり、町としても「富富富」の栽培を後押しするため、その栽培面積に臨時交付金(200円/10a)を交付する。 ②農業肥料・燃料コスト低減支援臨時交付金 ③交付金 120,000 a × 2,000円/10 a = 24,000,000円 交付金(富富富分) 15,000 a × 200円/10 a = 300,000円 事務費50,000円(消耗品費26,000円、通信運搬費24,000円) 計 24,350千円 ④朝日町に住所を有し、化学肥料や燃コスト低減に向けて取り組む販売農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R5.12	R6.3	24,350	令和6年度において化学肥料、燃料コスト低減に向けて取り組む農家80%	HP又は広報誌	農林水産・食品分野
11	プレミアム付お買い物券発行事業	①物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対し、「あさひプレミアム付きお買い物券」を販売し、小売店、飲食店等も含めた朝日町内での消費喚起を促す。 ②1,000円券12枚綴り(12,000円)を10,000円で販売。4,600セット作成し、商工会に一部事業委託。 ③【プレミアム分】 2,000円×4,600セット=9,200,000円 【委託料】 加盟店の募集、販売等 1,000,000円 【事務費】 印刷製本費(お買い物券作成、チラシ等) 2,902,000円 計 13,102千円 ④町内事業者、住民等	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.3	R6.4以降	13,102	商品券販売率100%	HP又は広報誌	-

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野)
12	光熱費等高騰対策緊急支援金事業	①物価高騰の影響を大きく受けている介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対し、県と協調した一定の支援金を交付する。 ②支援金の給付 ③ ・入所系サービス事業所 3,393,600円 【介護(6事業所)】9,000円×(定員)336人=3,024,000円 【障害(4事業所)】8,800円×(定員)42人=369,600円 ・通所系サービス事業所 535,600円 【介護(8事業所)】2,900円×(定員)140人=406,000円 【障害(2事業所)】2,700円×(定員)48人=129,600円 ・訪問系サービス事業所 90,000円 【介護、障害】10,000円×9事業所 ・事務費(消耗品)50,000円 合計 4,070千円 ④町内に所在する介護サービス及び障害福祉サービス事業所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.3	4,070	事業者の経営の安定化(事業継続) 対象事業者のR5年度の廃業率0%	HP又は広報誌	障害福祉サービス事業所・施設等